

# 所得税 市・県民税

申告は期限内にお願いします！



## 申告期限は 3月16日(月)まで

※紙面 P10 ~ 11 も併せてご確認ください

### 市・県民税申告受付日程

問 課税課 (本庁2階) ☎24-2113

### 2月10日(月) ~ 3月16日(月) ※平日のみ

2月10日(月)から市・県民税の申告が始まります。受付の日時を下記のとおり指定しましたので、なるべくその日に申告するようお願いします。やむを得ず指定された日に申告できない人は、期間中にいずれかの会場にお越しください。なお、以下の申告指定日に記載のない日及び申告期間中(2月10日(月)~3月16日(月))は、課税課窓口での申告は受け付けることができませんのでご了承ください。

大字単位(甲、乙、丙は町名表記)

地区	会場	2月	午前の部 (午前9時~11時)	午後の部 (午後1時~3時30分)
関城	ペアリー 会議室	10日(月)	関本肥土・関本上中・関本中	関本分中・関本上
		12日(水)	舟生・犬塚	藤ヶ谷
		13日(木)	板橋・辻・黒子	井上・西保末・稻荷・梶内
		14日(金)	江・関館・花田・花橋・木戸	船玉・関本下・上野
明野	明野支所 会議室	18日(火)	有田・海老ヶ島	田宿・松原・新井新田
		19日(水)	中根・山王堂・倉持・宮山・猫島・上西郷谷・谷原	海老江・東保末・築地・鷺島・成井・高津
		20日(木)	押尾・寺上野・東石田	中上野・赤浜・向上野
協和	協和公民館 総合ホール	21日(金)	村田・吉田・竹垣・下川中子	宮後・古内・大林・内淀・鍋山
		26日(水)	小栗1~2999番地・細田・上星谷・下星谷・大島	小栗3000番地以上・横塚・向川澄
		27日(木)	門井1~1699番地・古郡・柳・谷永島・下郷谷	門井1700番地以上・桑山
下館	スピカビル地下1階多目的スペース	28日(金)	三郷・新治・井出姥沢・知行	蓬田・久地楽・蓮沼・八幡・清水
		3月	午前の部 (午前9時~11時)	午後の部 (午後1時~3時30分)
		2日(月)	小川	西榎生・榎生1丁目・東榎生・飯島・西大島・下川島
		3日(火)	下岡崎・下岡崎1~3丁目・笹塚・西谷貝・谷中・伊讚美	旭ヶ丘・岡芹・神分・栗島
		4日(水)	西石田・野田・下平塚・女方	嘉家佐和・菅谷・外塚・石原田・伊佐山
		5日(木)	大塚・折本・落合・蒔田	上川中子・徳持・林・樋口・八田・上中山
		6日(金)	下中山・石塔・口戸・柴山・谷部・下高田・国府田	茂田・大関
		9日(月)	成田・塚原・蕨・深見・泉・筑瀬・羽方	島・川連・中館・奥田・野
		10日(火)	二木成・下野殿・布川	玉戸1~1299番地・幸町1~3丁目
11日(水)	西方・野殿	玉戸1300番地以上・一本松		
12日(木)	金井町・末広町・春日町・桜町・鷹場町・金丸・小林・高島・森添島・西山田	本城町・旭町・田町・稲野辺・五所宮・大谷		
13日(金)	荒町・泉町・富士見町・直井・上平塚	薬師町・西町・東町・新花町・市野辺・山崎		
16日(月)	栄町・稻荷町・田中町・根岸町・大町・川澄・小嶋・下江連	十軒町・南町・みどり町1~2丁目・横島・子思儀・灰塚・掉ヶ島		

### 上記の会場でお受けできない申告 ※以下に該当する人は、税務署で申告してください。

- 青色申告・損失申告 消費税申告
- 土地・建物・株式などの譲渡、先物取引などの分離課税の申告(土地収用を除く)
- 住宅借入金等特別税額控除の初年度の申告 令和2年度(令和元年份)以外の所得税の申告

### 所得税・個人消費税・贈与税の申告会場を設置します 問 下館税務署 ☎24-2121

【開設期間】 2月17日(月)~3月16日(月) ※平日のみ

【受付時間】 午前8時30分~午後4時

【申告会場】 下館税務署(筑西しもだて合同庁舎)

※申告書の作成には時間を要しますのでお早目にお越しください。 ※相談内容が複雑な場合は午後3時までにお越しください。 ※相談が午後5時を過ぎる場合には再度お越しいただく場合があります。 ※作成された申告書の提出は午後5時まで受付できます。

